

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第29期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	13,293,952	17,045,851	18,708,863	20,230,185	21,787,441
経常利益 (千円)	3,004,857	3,931,684	4,692,376	5,236,974	5,800,303
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,126,012	2,726,027	3,433,288	3,871,444	4,221,970
包括利益 (千円)	2,293,719	2,789,466	3,525,534	4,040,729	4,246,435
純資産額 (千円)	8,584,932	10,598,827	12,457,208	13,586,554	14,621,087
総資産額 (千円)	11,440,871	14,559,507	16,323,338	17,745,146	18,922,828
1株当たり純資産額 (円)	465.86	568.46	647.22	716.36	785.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.72	150.90	187.61	207.07	229.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	112.52	143.88	181.29	205.21	227.46
自己資本比率 (%)	73.1	71.0	74.4	74.6	75.3
自己資本利益率 (%)	28.2	29.2	30.5	30.5	30.7
株価収益率 (倍)	18.1	23.1	19.7	13.9	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,437,959	3,667,281	3,281,419	3,875,692	4,462,890
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,799	38,202	1,200,694	52,595	52,993
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,063,985	948,990	1,745,067	2,924,250	3,217,788
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,489,332	10,191,152	10,553,317	11,618,504	12,940,009
従業員数 (人)	890	1,014	1,134	1,243	1,332

(注) 1. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	12,597,421	16,130,600	17,672,111	19,458,038	21,187,979
経常利益 (千円)	2,934,035	3,826,609	4,552,814	5,181,989	5,787,662
当期純利益 (千円)	2,087,569	2,671,991	3,362,030	3,842,165	4,211,566
資本金 (千円)	1,050,633	1,069,134	1,119,178	1,121,099	1,122,110
発行済株式総数 (株)	8,978,400	18,176,400	18,770,400	18,793,200	18,805,200
純資産額 (千円)	8,220,889	10,117,021	11,837,910	12,849,596	13,837,328
総資産額 (千円)	10,962,126	13,936,155	15,567,522	16,939,442	18,077,926
1株当たり純資産額 (円)	457.68	556.51	630.66	695.61	762.90
1株当たり配当額 (円)	80	96	92	102	117
(うち1株当たり中間配当額)	(30)	(40)	(40)	(50)	(57)
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.57	147.90	183.72	205.50	228.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	110.49	141.03	177.53	203.66	226.90
自己資本比率 (%)	75.0	72.6	76.0	75.9	76.5
自己資本利益率 (%)	28.1	29.1	30.6	31.1	31.6
株価収益率 (倍)	18.4	23.6	20.1	14.0	14.0
配当性向 (%)	34.3	51.4	50.1	49.6	51.1
従業員数 (人)	743	843	1,008	1,145	1,246
株主総利回り (%)	72.0	118.2	127.7	104.6	119.1
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	6,720	4,400 (7,300)	6,240	3,750	3,820
最低株価 (円)	3,765	3,175 (3,705)	3,155	2,191	2,470

- (注) 1. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当10円を含んでおります。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第26期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額40円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額56円を合算した金額となっております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1997年1月	コンピュータソフトウェアの開発を目的として埼玉県越谷市にベース株式会社を設立
1999年10月	本社を東京都千代田区東神田二丁目1番8号に移転
2002年7月	上海金橋信息工程有限公司との合弁会社上海金橋貝斯軟件有限公司を中国上海に設立
2003年4月	富士通株式会社からコアパートナー（1）の認定取得
2003年12月	本社を東京都千代田区東神田二丁目10番14号に移転
2004年6月	上海金橋貝斯軟件有限公司を出資持分の追加取得により完全子会社化し、上海貝信軟件有限公司に社名変更
2004年9月	プライバシーマークの認定取得
2006年5月	中国無錫に株式会社システム情報、タクトシステムズ株式会社との合弁会社無錫山秀軟件開發有限公司を設立
2008年10月	中国無錫に株式会社富士通ビジネスシステム（現富士通Japan株式会社）との合弁会社貝斯（無錫）信息系統有限公司（現連結子会社）を設立
2009年4月	株式会社富士通システムソリューションズ（現富士通株式会社）より、富士通計算機系統（上海）有限公司の出資持分の全てを取得して完全子会社化し、上海富創軟件有限公司に社名変更
2009年4月	上海貝信軟件有限公司、無錫山秀軟件開發有限公司、上海富創軟件有限公司3社の中国における事業を貝斯（無錫）信息系統有限公司に統合
2010年4月	本社を東京都千代田区外神田四丁目14番1号に移転
2010年4月	東京都千代田区に株式会社BCH・ジャパンを設立
2010年12月	上海貝信軟件有限公司、上海富創軟件有限公司を清算
2011年7月	東京都千代田区にb b c 株式会社を設立
2012年12月	無錫山秀軟件開發有限公司を清算
2017年1月	株式会社ゴートウソフトを株式取得により連結子会社化
2018年1月	b b c 株式会社及び株式会社ゴートウソフトを吸収合併
2019年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）からアソシエイトパートナー（2）の認定取得
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年12月	株式会社BCH・ジャパンを清算
2025年7月	ISO9001認定取得
2025年10月	株式会社NTTデータからビジネスパートナー（2）の認定取得

- 1 富士通株式会社は、同社のシステムソリューション事業において業務を委託するパートナー企業の中で、特に実績と信頼のある優良な企業をコアパートナーとして認定しています。
- 2 株式会社NTTデータは、同社のシステムソリューション事業において業務を委託するパートナー企業の中で、実績と技術力、情報セキュリティへの取組み等を高く評価した企業をアソシエイトパートナーとして認定しています。また、株式会社NTTデータの事業のさらなる展開に向けて継続的な協力を期待する日本国内の委託先を「コアビジネスパートナー」「ビジネスパートナー」として認定しています。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成され、ソフトウェア受託開発事業を行っております。産業のグローバル化が進む中、最新のIT技術によってお客様の競争力向上や、業務の効率化・自動化を実現することで、「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」ことを使命としております。

当社グループの事業は、ソフトウェア受託開発事業の単一事業であり、セグメント別の記載を省略しております。事業のサービスラインは「システム開発」「ソリューション」の2つであります。これらの概要及び特徴は、下記のとおりであります。

#### (1) システム開発

##### システム開発

システム開発サービスといたしましては、主に金融・流通・製造分野におけるオープン系システム開発（技術的な仕様が公開されているOS、サーバーやソフトウェアを組み合わせで構築されたシステム開発）を行っております。特に証券、銀行、クレジットカード会社など金融系のシステム開発に実績があります。

システム開発におきましては、要件定義から始まり、基本設計、詳細設計、プログラム設計、プログラミング、各種テスト、移行・リリース作業、サービス開始後の運用保守までトータルでサービスを提供しております。

- ・プロジェクト管理を徹底し、遅延や手戻り等を回避する
- ・品質管理の専門部署による第三者チェックを行う
- ・PDCAサイクルを徹底し改善に努める

といった組織的な品質強化を図り、お客様により安心を実感して頂ける取り組みを行っております。

また、当社グループでは、日本人技術者と中国人技術者が協働する態勢を整えております。総じて、日本人技術者は仕様理解力や、管理と品質に対する意識の高さを持ち、中国人技術者は高い技術力と積極的な技術習得意欲を持つなど、日本人技術者と中国人技術者には、それぞれの長所があると考えております。国民性やそれぞれの国の文化に由来する両者の長所を十分に活かし、短所はお互いが補うことで、より高いレベルのサービス提供を目指しております。

##### 運用保守

お客様の新規システム又は既存システムの運用保守につきましては、主にお客様の情報システム部門やヘルプデスク部門に常駐して行うなど、お客様の安心感を最優先に考えたサービスを提供しております。お客様の業務知識習得など教育を充実させ、技術以外のスキルの向上にも力を入れております。また、開発に参加した技術者をメンバーとして配置することで、お客様の要望にタイムリーに応えられる体制をつくります。これにより、お客様の体制変更や新商品の追加、業務フローの変更等に合わせ、システム対応、機能拡張及び利便性・操作性の向上等、当該システム及び周辺システムで生じるさまざまなシステム開発を継続的に行い、お客様にとって安心かつスピーディーな対応を実現しております。

また、当社が行うシステム維持管理では、自社開発の工数管理システム「b.mat」（案件ごとに実工数を集計し、稼働状況を可視化するシステム）を活用し、各チームの作業量を把握の上、余剰リソースを他チームに配分するなどリソースの有効活用及びコストダウンへと繋げております。これにより、お客様におかれては、時期や部署ごとに作業量のバラツキを減少させ、リソースを効率的に活用できるよう努めております。

##### 社員支援

社員支援サービスにつきましては、システム開発に付随し、お客様先への派遣を行っております。社員支援業務では、お客様と同一目線に立ち、システムの企画段階や、エンドユーザとの要件調整、プロジェクトマネジメント、課題改善活動などに携わっております。

当社が担当するシステム開発や運用保守の案件では、お客様側に立つ当社の派遣社員と当社のシステム開発メンバーが連携することで、要件やシステムに関する理解を深めることができ、より安全かつ効率的な開発作業が可能となっております。

#### (2) ソリューション

主にERP関連のソリューションを対象とし、その中でも高いシェアを占めるSAP SE（1）の製品を中心に、ERP（2）、CRM（3）、BASIS（4）の3領域でサービス提供を行っております。また、SAP SE以外で今後拡大が見込まれるその他ソリューション製品についてもサービス提供を行っております。

これまでのERP関連サービスでの経験・ノウハウを活かし、新規導入案件やアップグレード、マイグレーション（5）案件において、導入コンサルティングから開発・運用保守まで幅広く対応をしております。

<用語説明>

1 S A P S E

ドイツに本社を置く世界最大のビジネスソフトウェア会社であり、日本法人はS A Pジャパン株式会社。全世界130カ国以上に支社を持ち、大企業、中堅企業、公的機関等を中心に37万社以上の顧客企業を抱える。

2 E R P (Enterprise Resource Planning)

企業の経営資源(会計・販売・物流・人事等)を統合的に管理・有効活用することで、経営の効率化を図るための手法・概念、また、その統合基幹業務システムを指す。

3 C R M (Customer Relationship Management)

企業における顧客関係管理・顧客情報管理業務を指す。ここでは、顧客情報管理・顧客関係管理を支援する業務ソフトウェアに関連するサービスのこと。

4 B A S I S (ベース)

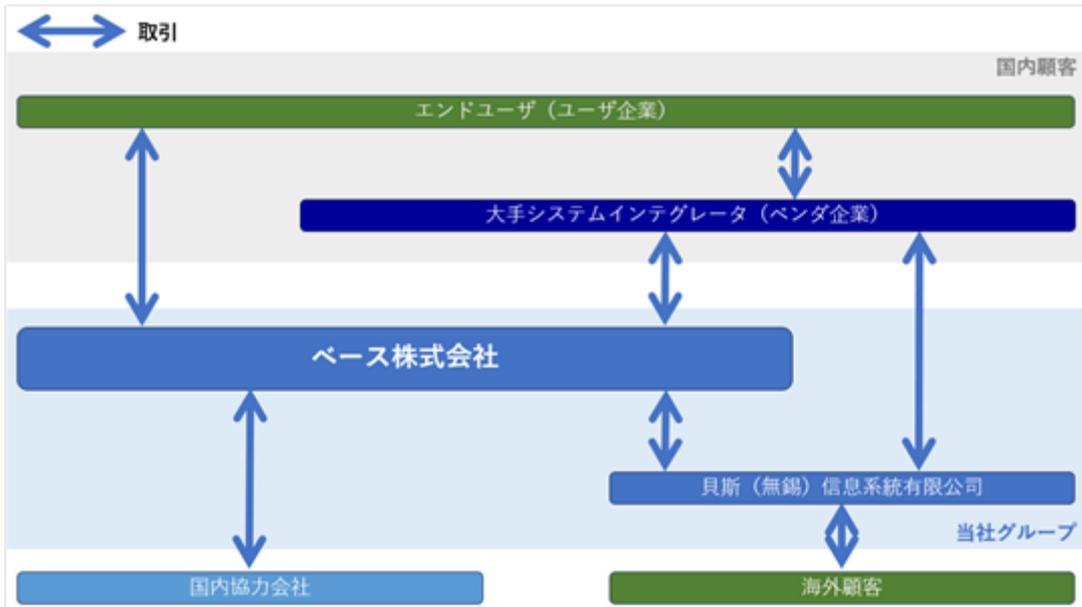
S A P E R Pシステム上の独自のミドルウェアコンポーネント(コンピュータの基本的な制御を行うOSと、各業務処理を行うアプリケーションソフトウェアとの中間に入る機能ごとに分割されたソフトウェア)を指す。

5 マイグレーション

システムやデータを、異なるOSやハードウェアの環境又は新しいプラットフォームへ移行することを指す。

[ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 貝斯(無錫)情報システム有限公司(注)2	中国江蘇省無錫市	20,350千元	ソフトウェア受託開発	61.5	システム開発委託等 役員の兼任 2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア受託開発	1,332
合計	1,332

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。  
2. 当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,246	34.7	5.1	6,038,927

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、貝斯(無錫)情報システム有限公司工会委員会が労働組合として結成されております。  
なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.8	58.3	85.1	87.7	44.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

在外連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、先進のIT技術を駆使し、「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」を使命に、安定かつ持続的な成長を目指してまいります。以下の経営理念のもと、社名と同様に、お客様にとってシステム・サービス提供の「ベース」となる、社員にとって生活・人生の「ベース」となる会社を目指し、IT技術の活用によって社会の発展と課題解消に貢献してまいりたいと考えております。

#### < 経営理念 >

相互尊重

関わる全ての人と互いに尊重しあうことが、私たちの原点です

誠心誠意

どのような仕事でも誠心誠意対応することが、私たちの精神です

ベストを尽くす

いかなる場面でもベストを尽くすことが、私たちの約束です

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目的として、中期経営計画「BASE 2030」を策定し、事業構造及び組織体制の進化を通じた持続的成長の実現を目指しております。近年のAI技術の進展やITサービス市場の高度化を踏まえ、従来の労働集約型ビジネスモデルから、知識集約型の高付加価値ITサービス企業への転換を経営戦略の中核に据えております。

#### < 重点戦略 >

既存事業基盤の高度化と重点顧客の拡大

当社は、長年にわたり培ってきたSI事業の知見を基盤として、金融、産業・流通、製造・モビリティ、公共・社会インフラ等の分野において事業を展開しております。特に、大手SIerとの取引拡大を通じた安定的な顧客基盤の構築を進めるとともに、主力顧客との関係深化により、継続的な案件獲得及び収益の安定化を図ってまいります。

ソリューション・サービス領域の拡大

従来の受託開発に加え、ERPを中心としたソリューション事業、並びにAMO・BPO等の運用・業務代行サービスの拡充を推進しております。業務知見及びマネジメント力を活かしたITサービスの提供により、人員数に依存しない非線形な成長モデルの確立を目指してまいります。

AI活用による知識集約型ビジネスへの転換

当社は、AI技術を活用した生産性向上及び高付加価値化を重要な成長ドライバーと位置付けております。蓄積してきた人材、顧客、業務ノウハウといった既存アセットをAIにより強化し、単なる「ものづくり」ととどまらない、提案力・課題解決力を重視したITサービスの提供を進めてまいります。これにより、ストック型収益の拡大及び収益性の向上を図ってまいります。

AI推進体制の整備と全社的な活用促進

AI戦略の実行にあたり、AI人材育成、技術リサーチ、生産性向上施策及び将来のサービス化を見据えたAIプロダクト検証を重点施策として推進しております。全社横断的な推進体制を整備し、ガバナンスを確保しつつ、AI活用の促進と事業成果の創出を目指してまいります。

組織体制の機動化と人材戦略

経営戦略の実行力を高めるため、組織体制の見直しを行い、全社横断での戦略推進及び迅速な意思決定が可能な体制へ移行しております。また、多様な人材が活躍できる環境整備と人材育成を通じて、専門性と提案力を兼ね備えた人材の確保・育成に注力してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、企業の成長と社員及び株主への還元のためには、利益成長が最重要と捉えております。そのため、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、営業利益を用いております。

#### (4) 経営環境

当社グループが属する情報サービス業は、企業価値や競争力向上を目的とした「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の流れがさらに加速し、IT投資の需要は堅調に推移すると見込まれます。社会的にITへのニーズ・期待が高まっているため、経営環境としては領域拡大のチャンスがあると分析しております。技術力を高め、それを武器に社会的なニーズに対応していく考えであります。

一方で、技術者不足が業界の深刻な課題となっております。当社グループは日本、外国籍の双方の人材が活躍できるという強みを活かし、人材確保を行ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては以下の事項を認識しております。

##### 既存顧客の深耕及び主要顧客の拡大

安定した持続的な成長を続けるためには、顧客基盤の拡大が必要だと考えています。現在の主要顧客に対しては、これまでの長年の取引によって蓄積したノウハウと信頼関係をもとに、新たな領域の受注等、更なる深耕を図ってまいります。加えて、大手システムインテグレータをターゲットに要員の集中投入などを図り、新たな柱となる主要顧客の拡大も目指してまいります。

##### 人材の確保

当社グループ事業を継続的に拡大していくためには、専門性を有する優秀な人材を安定的、かつ機動的に確保することが必要不可欠と考えています。そこで当社では、外国籍社員が多いという強みを活かしたダイバーシティを推進し、日本新卒採用、中国新卒採用、日本中途採用、中国中途採用それぞれに対してターゲット別に最適な採用戦略を講じてまいります。また、ビジネスパートナーの調達も重要な施策と考えており、当社と親和性の高い優秀な外国籍SEを保有する国内パートナー企業を積極的に活用することにより、人材を確保してまいります。

##### 品質・サービスレベルの向上

継続して受注を得るには、常に安定した品質とサービスを提供し、お客様に安心して頂くことが重要になります。品質・サービスレベルの向上に向けて、意識教育の徹底や品質管理方法の教育を強化してまいります。加えて、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト進捗確認等をアシュアランス室が行うことで、現場のみではなく、第三者によるチェックを通じて、品質・サービスレベルの向上を図ってまいります。

##### 最新技術の習得

当社グループ事業を取り巻く環境は急速に変化しており、お客様に対して、常に新しい価値を提供するためには、最新の技術を含めた専門性を有する優秀な人材が必要と認識しています。技術動向などを常に注視し、SAP・Salesforce・ServiceNowなどのニーズの高いソリューション関連技術、クラウド技術、及び「DX」と親和性の高いアジャイル開発手法や証券業務など高付加価値に繋がる業務知識に的を絞った教育を行うとともに、関連資格取得者数の増加も図ってまいります。

##### 生成AI技術の習得・活用

急速に進化する生成AI技術は、業務効率化や新たな価値創出という面で当社グループの成長戦略において極めて重要な要素と認識しています。当社は、生成AIを活用した開発プロセスの高度化や顧客企業のDX推進支援に加え、社内業務の効率化を通じて生産性を向上させることを目指します。

具体的には、生成AIの基盤技術や応用事例に関する専門教育を強化し、社内での活用ガイドラインを整備するとともに、業務への積極的な導入を進めます。社内業務においては、ドキュメント作成、定型業務の自動化など、生成AIを活用した業務効率化を推進し、社員がより付加価値の高い業務に集中できる環境を構築します。さらに、生成AIを活用した新規サービスやソリューションの開発にも注力し、顧客企業の競争力向上に貢献することで、当社グループの事業領域を拡大してまいります。

リスク管理や倫理的課題への対応についても、法令遵守・セキュリティ確保を前提に、健全かつ先進的な利用体制を構築し、生成AIを成長のドライバーとして最大限に活用してまいります。

##### リーダー層の育成

売上拡大に伴い、案件数や大型案件も増加しています。また、新卒社員の入社が増えたため、若手社員数も増加しています。そのため、マネジメントスキルを持ったリーダー層の育成が急務となっています。当社では、若手社員の段階からリーダーシップを意識した育成を行い、将来的な幹部候補を計画的に輩出する「リーダーシップパイプライン」を構築することを重視しています。

具体的には、既存の教育研修制度に加え、リーダーを目指す社員に特化した研修プログラムや、現場でのマネジメント経験を積ませる仕組みを整備し、経験・スキル別に段階的な育成を行います。これにより、若手から中堅、そして管理職へとスムーズに成長できるキャリアパスを確立し、組織全体のリーダー層を充実させてまいります。

#### 経営管理・内部管理体制の強化

経営に対する公平性及び透明性の担保、また、会社経営を脅かす問題・違反を防止し、法令・企業理念が遵守できる組織にするために、経営管理体制・内部管理体制の強化が重要と認識しております。外部講師による教育等も含めて、引き続き公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を保つことができる組織を維持するために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

#### 従業員エンゲージメントの向上

従業員エンゲージメントの向上を図り、働きやすい環境を整えることは、社員の生産性や帰属性を高め、優秀な人材の確保に繋がると考えています。これまで、「社員を大事に」のスローガンのもと取り組みを行っておりますが、引き続き従業員主体のキャリア構築の仕組づくりやワーク・ライフ・バランスの向上、社内コミュニケーションの促進等の取り組みに注力してまいります。

#### ESG・サステナビリティの推進

当社は企業指針の一つに「ITを生業とする企業活動を通じて、社会が抱える様々な問題解決に貢献」することを掲げているとおり、現在世界規模で深刻化している環境問題や経済・社会問題などの解決に貢献するべく、ESGの課題に対して真摯に取り組んでいく必要があると考えております。

また、ESGの課題に取り組むにあたり、対応方針や実施状況に関して積極的な情報開示を行うことにより、企業の持続可能性（サステナビリティ）や中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティ関連のガバナンス体制については、総合企画部を所管部門として、サステナブル経営を推進するための具体的な施策の取りまとめや実施状況の確認、役員のみが参加する経営会議において議論・評議等を行っております。取締役会は、経営会議で議論・評議された事項の報告を受け、当社グループの環境問題への対応方針及び実行計画等についての議論・決議、ならびに監督を行っております。

なお、サステナビリティ関連のガバナンスを包含するコーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### (2) リスク管理

リスク管理プロセスは以下のとおりです。

なお、サステナビリティ関連のリスク管理を包含するコーポレート・ガバナンスとしてのリスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

#### リスクの評価・識別

- ・総合企画部において、「影響度」と「発生確率」の観点によりリスクを4段階で評価します。
- ・取締役会において評価結果の議論、決議を行います。

#### リスク管理

- ・総合企画部において、特定したリスクごとの対策を実施します。
- ・取締役会において、実施状況の報告を適宜行います。

### (3) 戦略

#### <サステナビリティ基本方針>

当社は企業指針の一つに「ITを生業とする企業活動を通じて、社会が抱える様々な問題解決に貢献」することを掲げているとおり、世界規模で深刻化している環境問題や経済・社会問題等の解決に貢献するべく、ESGの課題に対して真摯に取り組んでまいります。また、ESGの課題に取り組むにあたり、対応方針や実施状況等に関して積極的な情報開示を行うことにより、企業の持続可能性（サステナビリティ）や中長期的な企業価値の向上を実現することといたします。

#### <マテリアリティ>

特定したマテリアリティに対してサステナビリティ基本方針に則り、取組みを実施しております。

E（環境）	気候変動への対応
S（社会）	IT人材の確保・育成
	従業員の健康と安全
	ダイバーシティ&インクルージョン
	サプライチェーンマネジメント
	ITによる社会課題解消
G（ガバナンス）	ガバナンス強化
	リスク管理

### 気候変動

#### [認識]

持続可能な社会を目指すうえで、地球環境保全に向けた気候変動問題の解決は国際的な重要課題です。

「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保ち、1.5 に抑える」「世界の温室効果ガス（GHG）排出量をピークアウトさせ、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる」の2つを世界共通の長期目標とした2015年のパリ協定を批准した日本政府も「2030年 GHG排出量 2013年比46%削減」「2050年 カーボンニュートラル実現」を宣言しました。

脱炭素社会への移行は、「ITを生業とする企業活動を通じて、社会が抱える様々な問題解決に貢献」することを企業指針の一つとしている当社にとっても責任をもって取り組むべき重要な課題と認識しております。

[ 対応 ]

当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づく対応を行っており、気候変動開示の質と量の充実を図っております。

また、2022年よりCDP質問書への回答を開始しております。

[ リスクと機会 ]

気候変動に関するリスクと機会は以下のとおり認識しております。リスクと機会の評価・識別、管理のプロセスについては「(2)リスク管理」に記載のとおりです。

リスク	
	株主からの要請に対応できず、投資対象から除外される
	取引先からの要請に対応できず、パートナーとして選定されない
	空調コスト増加
	炭素税のコスト負担
	風水害により交通機関が麻痺し出勤できない
機会	
	グリーンIT投資（クラウド化によるサーバ負担軽減、AI・IoTの活用等によるエネルギー消費の最適化、物流の最適化、農業生産の最適化等）の増加による売上拡大
	気候変動及びESG関連の情報開示を積極的に行うことによる株主・及び取引先の評価向上

[ 具体的取り組み ]

A. 電気使用量の削減

- 再生可能エネルギーの利用

当社では、2023年4月よりオフィスの電力の一部を再生可能エネルギーへの段階的に切り替えを開始いたしました。

- クールビズ、ウォームビズの実施

適切な温度での空調使用と各自の判断による快適で動きやすい服装に取り組むことにより、省エネに寄与するとともにCO2排出量削減に貢献します。

B. 紙使用量の削減

- Web会議推進に伴う資料の電子化

Web会議の推進を行い、それに伴い、会議資料の電子化を推進します。

- 保管資料の電子化

主にバックオフィス部門にて紙資料の棚卸を実施し、不要なもの、データ化ができるものを識別し、可能な限りペーパーレス化を図っています。

C. 廃棄物の削減

- 紙資源のリサイクル化

機密書類等を抹消処理するにあたり、リサイクル処理を実施しています。株式会社日本パープルの提供する機密抹消サービス「保護（まもる）くん」を利用し、2025年の二酸化炭素排出抑制量は212.8Kg、森林伐採抑制量 7.3本に相当します。

廃棄物の焼却処理に伴う二酸化炭素排出量から株式会社日本パープルの事業活動に伴う二酸化炭素排出量を控除して算出

#### D. テナントとしてのビル管理会社とのエンゲージメント

当社では、テナントとして入居するオフィスの電力利用状況についても電力使用量及び温室効果ガス排出に関する意識を有することが重要であると考え、テナント契約相手のNTTアーバンバリューサポート株式会社に対して、温室効果ガス排出量の削減目標および施策などをヒアリングし、連携して対応を行っています。

#### 人的資本

当社グループは毎年20%以上の持続的成長を目指しておりますが、その成長を生み出す資本は人材です。その知的活動によって生み出されたアイデアや創作物等の知的財産が企業価値を更に高めていくこととなるため、その価値をいかに高めていくかが経営戦略上も非常に重要だと考えます。そこで当社では人材の質と量の両立を高次元で実現すべく、採用と教育に注力しております。

当社では、ベースグループが継続的成長を目指していく上で必要不可欠なグループ全体の求心力となる経営理念、および、その理念に基づき実際に行動に移すための行動規範等を「BASE WAY」と称して全社員への周知を図っています。

これにより、当社の価値観や行動様式が共有され、将来に亘って当社の文化や企業マインドがしっかりと受け継がれていくことを期待しています。

#### A. IT人材の確保・育成

##### ・ ブランドマネージャーの任命

一流企業を目指すためには企業ブランドの構築が不可欠と考える当社では、社員のブランド意識醸成に向け、「会社が社員を大事にする」ことをより具体的に行動に移すため、ブランドマネージャーを任命しています。ブランドマネージャーは仕事の指揮命令系統とは別の会社とのパイプ役となっており、各社員に対し情報の連携、伝達を行うほか、仕事関係及び個人的な相談にも乗ります。社員にとって会社がより身近な存在になることが、最終的に自社のブランド確立に繋がると考えています。

##### ・ 教育・育成制度

社員の成長（自己実現）に繋がる教育研修制度を整備しています。

社内教育制度「ベースアカデミー」を開講し、マネジメントスキル、IT技術スキルの他、自社理解、ヒューマンスキル、ビジネススキル等、多岐にわたる講座を設定しております。また、受講を希望するすべての社員に対して社外教育講座「Udemy」の受講資格を付与し、社員のスキルアップを積極的に推進しています。

リーダーシップパイプライン構築のために新卒入社時から幹部候補として育成をする「B-NEXT制度」、部長育成のための「部長補佐」研修に加え、若手社員向けのリーダー研修を2024年より整備いたしました。その他、部長・役員においては定期的な勉強会を開催し、知識のアップデートやノウハウ共有を図っています。

##### ・ 従業員エンゲージメント向上

従業員エンゲージメント向上のためにワーキンググループを立ち上げて対応しております。1on1ミーティングの継続実施と内容のブラッシュアップ、働きやすい環境の整備に努めています。またリーダー研修への参加や部長補佐などは全て社員の立候補制とし、年齢や性別、国籍に関係なく希望する社員に平等な機会を提供するとともに、従業員の望むキャリアプランをサポートする制度を構築しています。

#### B. 従業員の健康と安全

##### ・ ストレスチェックの実施

ストレスチェック制度の2015年12月施行に合わせて社内でのストレスチェックを開始しました。厚生労働省の制度に則り、社員の希望に応じて産業医面接を行い、適切な措置を行っています。

##### ・ 36協定遵守の徹底

システム開発業務は、製造工程のピーク時や検収前、本番稼働前等に稼働が増える傾向がありますが、当社の場合は、案件責任者による要員の作業時間管理を徹底しており、36協定に定める時間の範囲内で業務を行っています。

- ・ 労働基準法など基法等の就労関連法令に準拠した社内規定の整備、運用  
「社員を大事に」というスローガンを掲げ、就労関連法令に準拠した社内規定の整備、運用を行っています。

#### C. ダイバーシティ&インクルージョン

- ・ 再雇用制度  
定年を60歳と規定していますが、その後本人が希望し、かつ、健康状態等業務を継続できると判断した場合は65歳まで嘱託社員として雇用を継続できる制度を導入しています（契約は1年単位）。
- ・ 男性社員の育休推進  
男女平等に育休の取得を推進しています。2025年における男性の育児休暇取得率は58.3%と昨年に比べ倍以上に増加しました。今後も継続して育休取得を推進してまいります。
- ・ ダイバーシティの推進  
外国籍の社員は全体の44.3%を占めており、その国籍は中国、韓国、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、スウェーデン等多岐にわたっており、国籍にとらわれず、IT技術者として有能な人材を積極的に採用しています。
- ・ 障害者雇用の推進  
障害者雇用促進法に従い、法定雇用率を意識して積極的に雇用を促進しています。

#### サプライチェーンマネジメント

責任のあるサプライチェーンマネジメントのために、外部パートナーに関しては選定基準を設け、契約前に確認を行っております。また、システム開発においてはセキュリティ意識が重要と認識しております。そのため、外部パートナーが参画する際にはセキュリティ教育を徹底するとともに、社員と同様に年2回のセキュリティ試験を必ず受験いただいております。

外部パートナーとの連携強化も会社の成長には欠かせないものと認識しており、表彰制度や主要パートナーとの事業戦略の共有、研修への共同参加等を通じて連携強化に努めています。

#### ITによる社会課題解消

当社グループは少子高齢化による労働力不足や気候変動への対応等、社会課題の解消にITは欠かせないものと認識しております。業務の効率化や生産性向上、グリーンIT（クラウド化によるサーバ負担軽減、AI・IoTの活用等によるエネルギー消費の最適化、物流の最適化、農業生産の最適化等）の推進等、ユーザー企業の取り組みを当社のシステム開発によってサポート・実現していくことが当社グループの社会的使命と認識しております。

#### ガバナンス強化

ガバナンスは上場企業にとって最重要事項の一つと認識し、特にコンプライアンス強化と情報セキュリティに重点を置いて対応をしています。

- ・ コンプライアンス  
経営層の直下にコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、常務取締役管理本部長が委員長を務め、法令に則した社内規定の整備や定期的なコンプライアンス教育の実施・遵守を図っています。また、内部通報制度を整備しコンプライアンス強化に努めております。
- ・ 情報セキュリティ  
経営層の直下に情報セキュリティ委員会を設置しています。情報セキュリティ委員会は、総合企画部長が委員長を務め、当社オフィスや社内システム等に関する脆弱性について毎年確認を実施しており、適宜対策の見直し・強化を行っています。また、全社員及び協力企業の要員に対して情報セキュリティ教育及び試験を定期的に行っており、情報セキュリティルールの理解と意識の向上に努めております。

(4) 指標と目標

気候変動

当社グループは、パリ協定が求める水準と整合させるため、Scope 1 + 2におけるCO2削減量を1.5 水準（毎年4.2%削減）とし、10年後の2031年には2021年CO2排出量の42%を削減することを目標に定めました。

2025年はオフィス電力の再生可能エネルギーへの移行を加速させるなど取り組みを強化したことにより、削減目標を達成している状況です。引き続き同様の取り組みを実施し、CO2排出量を同レベルで維持もしくは削減できるよう、取り組んでまいります。

（連結ベース）

Scope 1 + 2	基準	実績		目標	
	2021年	2025年		2031年	
CO2排出量	83.6t-CO2	43.7t-CO2	47.7%減	46.2t-CO2	42.0%減

人的資本

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標及び目標は以下のとおりであります。その他の人的資本に関する実績は「第1 企業の概況 5 . 従業員の状況」に記載のとおりです。

指標及び目標に関して、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	指標	2025年実績（単体）	目標
1	外国籍社員比率	44.3%	日本人と外国人の比率を50：50とする基本方針から大幅に乖離しないようにする
2	管理職における外国籍社員比率	46.1%	
3	女性社員比率	23.0%	2030年度までに30%
4	管理職における女性社員比率	11.8%	2030年度までに15%
5	中途採用者比率	30.7%	新卒・中途採用者のバランスを考慮し、この水準を維持
6	管理職における中途採用者比率	76.6%	
7	男性の育児休業取得率	58.3%	2030年度までに70%
8	労働者1人当たりの平均残業時間	13.3時間	20時間以下を継続

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済・市場環境変化による顧客のIT投資への影響について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループは、一般企業のシステム受託開発を主要事業としておりますが、一般企業のIT投資の姿勢については経済情勢や市場環境の状況に影響を受ける傾向にあります。IT投資は、企業価値や競争力向上のために不可欠なものであり、DX等のIT投資は堅調に推移しております。ただし、今後、経済情勢や市場環境の悪化等により一般企業のIT投資が減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、業種によってIT投資意欲に濃淡があることを踏まえ、証券、銀行、保険、製造、流通、公共等、幅広い業種の案件を受注することにより、当該リスクの低減を図っております。

#### (2) 競合他社による影響について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループが属する情報サービス産業界には、多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。そのため、需要の減少や新規参入の増加等により競争が激化し、当社グループの競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは技術やマネジメント等の研修を充実させ、技術力、サービス、品質、生産性の向上に努めることにより、当該リスクの低減を図っております。

#### (3) 特定顧客との関係について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループの主要顧客である富士通グループ、みずほ証券、野村総合研究所グループ、NTTデータグループの上位4グループに対する当社グループの売上高は、2025年12月期において約6割を占めておりますが、当該顧客の事業方針の大幅な見直し、業績及び財務状況の悪化等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、顧客へ高い技術力を提供することにより相互の信頼関係を構築しており、これが当社グループの強みになっております。今後もこの緊密な関係を維持継続させるとともに、新規顧客の拡大を図るべく、SE連携による営業活動を推進し新たな主要顧客に繋げていくよう拡充に努めてまいります。

これらを講じることにより、当該リスクの低減を図ってまいります。

#### (4) 不採算プロジェクトの発生について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

プロジェクトを計画通りに仕上げることは、当社グループの業績向上にとって非常に重要ですが、技術の高度化・複雑化に加え短納期化等の理由により、想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループが行うシステム開発においては、工程別見積り等による見積り精度の向上策の実施とともに、プロジェクトごとの採算管理を徹底しております。また、個々のプロジェクトが円滑に遂行されるように支援する専門部署を設置することにより、当該リスクの低減を図っております。

#### (5) 人材の確保について

##### 人材採用

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループでは、優秀な人材を安定的に確保することが極めて重要と考えており、積極的な採用活動及び育成を行っておりますが、日本は少子高齢化による労働人口の減少に伴い、業界全体において優秀な人材を安定的に確保することが困難な状況になりつつあるため、人材の確保や育成が計画どおりに実施できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、日本だけでなく中国においても優秀な人材を安定的に採用できる仕組みづくりに注力しており、過去からの実績に基づく関係を維持して中国の主要な大学から技術者として即戦力になり得る優秀な新卒を定期的に採用しております。また、日本企業の業務に従事したことのある経験者を中国で中途採用を行うことにより、即戦力となる優秀な人材を確保しています。加えて、社内研修を充実させて人材の育成にも注力することにより、当該リスクの低減を図っております。

#### 中国人社員の就労

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループでは、中国人社員と日本人社員の混成チームを編成することで、互いの長所を活かしたシナジー効果を発揮し、より質の高いサービスを提供することを強みとしております。中国人社員を含む外国人社員の雇用にあたっては就労可能な在留資格の取得が必要になります。現在までのところ、当社グループからの申請で在留資格が認められず、事業に影響を与える事象は発生しておりませんが、日本政府及び中国政府の方針の変化や、日中関係に大きな変化が生じ、中国人社員の在留資格の認定・更新が認められなくなった場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、パンデミックや社会情勢の変化により渡航制限がなされ、中国現地での採用活動の継続や内定後の来日が難しくなった場合等には採用計画に影響し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、渡航制限が行われた場合でもリモートでの採用活動や、現地子会社を活用した採用活動を継続するとともに、状況を踏まえて日本国内における採用体制を拡充し事業の継続に支障がない体制を整備することにより、当該リスクの低減を図っております。

#### (6) 長時間労働の発生について

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループでは、法令に則り適切な労務管理を行っておりますが、プロジェクトにおいて想定外の事態が発生した場合には、品質や納期を遵守するために一時的な長時間労働が発生することがあります。その場合、従業員の健康問題や労務問題の発生、労働生産性の低下や品質の低下等を引き起こし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループではこのような事態を発生させないようプロジェクト管理を徹底し、問題の早期発見及び解決に努めることにより、当該リスクの低減を図っております。

#### (7) 協力会社の確保について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループでは、ノウハウの蓄積と品質確保を目的に当社及びグループ会社による開発を基本としておりますが、専門性の高いスキルを必要とするプロジェクトや大規模なプロジェクト及び多くのプロジェクトを並行して受注する際には、当社グループのリソースだけで体制を整えることが難しい場合があります。当社の要求基準に合致する協力会社を十分に確保出来なければ外注単価が上昇してコストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは外部協力会社の取引社数を増やすとともに、外部協力会社にも当社の技術研修等に参加していただきスキルアップを支援する等、当該リスクの低減を図っております。

#### (8) 情報漏洩等の情報セキュリティリスクについて

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループでは、業務を遂行する上で顧客の機密情報を取り扱うことがありますが、何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、プライバシーマークの認定資格を取得するとともに情報セキュリティ関連の規定を整備し、周知と遵守の徹底を行っております。加えて、社員及びビジネスパートナーに対して定期的に教育・理解度テストを実施する等、情報セキュリティに対する意識の定着を図っております。また、当社の社内環境や開発環境が外部からのサイバー攻撃に晒されるというリスクについては、平時より防止、検知、対応、復旧に関する各種対策を行うことにより、当該リスクの低減を図っております。

#### (9) M & A・業務提携について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループは、事業基盤の強化・拡大のため、M & Aや他企業との業務提携を行う可能性がありますが、当初想定した効果や収益が得られない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、M & A等を行う際には事前にデューデリジェンス等を実施することにより、当該リスクの低減を図ります。

(10) 自然災害・パンデミック等による影響について

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

地震等の自然災害やそれに伴う二次災害、又はパンデミック等が発生することにより、事業の全部又は一部が停止し継続が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは事業継続計画を策定しております。

自然災害等に対して、当社が保有する情報資産・情報システムは、当社オフィス内のサーバールームで管理しており、システムごとに独立したサーバを用意し、電源やディスクの冗長化を行い、マスタファイルを含む機密データの保全、システムの可用性を担保しております。

また、パンデミック等に対しては、テレワーク環境で業務継続できる体制を整えることにより、当該リスクの低減を図っております。

(11) 法的規制等について

法的規制

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループでは、事業パートナーとなる協力会社との間で業務委託契約を締結し業務を委任する場合があります。相手先によっては「中小受託取引適正化法」（取適法）が適用される場合があります。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）に基づき、派遣契約を締結し労働者派遣を行う場合があります。更に、外国人社員の雇用にあたっては、「出入国管理及び難民認定法」（入管法）に基づき、在留資格の取得等を行う必要があります。

法令変更に対応できなかった等の理由により法令に抵触した場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、法令に則した社内規定の整備や定期的なコンプライアンス教育の実施・遵守に努めることにより、当該リスクの低減を図っております。

知的財産権の侵害

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループが行うソフトウェア開発においては、特許権や著作権等の知的財産権の確保が業務遂行上重要ですが、第三者より損害賠償及び使用差止め等の請求、並びに特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは、当社独自の技術・ノウハウ等の保護・保全とともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払うことにより、当該リスクの低減を図っております。

(12) 中国事業について

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループは、中国に子会社を有し事業活動を行っておりますが、当該事業を行うにあたり、法令の予期せぬ変更、国交の悪化、為替の急激な変動、戦争や紛争、テロ、伝染病等によるリスクが内在しており、想定外の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなことを鑑み、当社グループでは中国の政治や経済の動向に注視するとともに、連結売上高における中国事業の比率を僅少に抑えることにより、当該リスクの低減を図っております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税政策による影響が一部残るものの、企業収益は好調を維持しており、賃上げも継続しております。DX・GXを始めとした設備投資や個人消費は緩やかな回復基調を維持し、全体としては横ばいから緩やかな改善傾向で推移しました。しかしながら、世界的な景気減速懸念や地政学的リスクなど、先行き不透明感は依然として払拭されておらず、景気の下振れリスクには引き続き注意が必要な状況です。

当社グループが属する情報サービス業は、今後本格化する人手不足への対応や企業の競争力向上のため、DXを始めとしたデジタル投資のニーズや、SAP・ERPの保守サポート期限終了による駆け込み需要等を背景として引き続き好調に推移しました。サービス産業動態統計調査（総務省/2025年10月分）によると、情報サービス等を含む「情報通信業」は前年同月に比べ10.1%の増加で、43か月連続の増加で推移しております。また、日銀短観（2025年12月）によるとソフトウェア投資額は全産業（含む金融機関）で前年比+17.1%となっており、企業のIT投資に対する意欲は、DXを中心に堅調に推移しています。一方で、システムエンジニア不足は構造的課題として顕在化しており、IT人材の育成・確保が業界全体の重要テーマとなっています。

このような経営環境の下、当社は当面の目標として営業利益100億円を掲げており、その目標を早期に達成するため、事業成長の源泉である人材確保と育成及び営業活動に注力してまいりました。

採用については、国内、中国の2系統の採用ルートがあるという強みを最大限活かし、グローバルで優秀な人材の採用を継続しております。国内の中途人材に関してはシステムエンジニア不足の影響から苦戦したものの、新卒採用や中国採用などにシフトし、人材確保に努めております。

育成については、全社員を対象に等級・役職に応じたスキルの底上げを目的とした社内教育と、自主的にスキルアップを希望するすべての社員に対して、社外のオンライン学習「Udemy」を自由に受講できる環境を整備し、社員の能力・技術力向上を支援しております。オープン系SEにSAPスキルを習得させるマルチタレント育成計画も継続しており、育成及びSAP案件への参画は順調に進んでおります。

また、計画的にリーダー育成を行うため、「リーダーシップパイプライン」を意識した研修制度としており、既存の教育研修制度に加え、リーダーを目指す社員に特化した研修プログラムや、現場でのマネジメント経験を積ませる仕組みを整備し、経験・スキル別に段階的な育成を行っており、組織全体のリーダー層を充実させています。

営業については、今後将来にわたって成長を続けるために、顧客とのリレーション構築や提案活動の主体を役員から部長クラスへシフトし、より多面的な営業活動を前期より推進しております。営業支援システムを導入し、営業活動の見える化を図るとともに、結果をもとにしたフィードバックを実施することで、ノウハウの共有を強化しております。ビジネス推進統括部の体制強化も着実に成果はでております。

このような取り組みにより、案件を推進する体制を確保しつつ、営業強化を行ったことで、過去最高の売上及び利益を更新いたしました。全体的な底上げは着実に出来てきておりますが、より一層の成長という面では引き続き営業や採用・育成等、様々な取り組みを実施してまいります。

中国子会社においては、中国経済が停滞する状況の中、現地ビジネスを中心に受注し、小幅ながらも確実に利益を確保できました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,787百万円（前期比7.7%増）、営業利益5,749百万円（同10.0%増）、経常利益5,800百万円（同10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,221百万円（同9.1%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、18,922百万円となり、前連結会計年度末より1,177百万円増加しました。

流動資産は、前連結会計年度末より204百万円増加し、16,106百万円となりました。これは主に返済及び長期貸付金への振替により短期貸付金が1,073百万円減少した一方、売掛金の回収等により現金及び預金が1,319百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より973百万円増加し、2,816百万円となりました。これは主に短期貸付金からの振替により長期貸付金が992百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、4,301百万円となり、前連結会計年度末より143百万円増加しました。

流動負債は、前連結会計年度末より144百万円増加し、4,288百万円となりました。これは主に買掛金が96百万円減少した一方、未払費用が158百万円及び未払法人税等が105百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より0百万円減少し、12百万円となりました。これは長期未払金が0百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、14,621百万円となり、前連結会計年度末より1,034百万円増加しました。これは主に自社株買いにより自己株式が1,200百万円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が2,208百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は12,940百万円となり、前連結会計年度末より1,321百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,462百万円（前年同期は3,875百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上5,800百万円の資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は52百万円（前年同期は52百万円の獲得）となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出37百万円の資金減少があった一方、貸付金の回収による収入81百万円の資金増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は3,217百万円（前年同期は2,924百万円の使用）となりました。これは主に自己株式の取得による支出1,206百万円及び配当金の支払額2,013百万円の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループはソフトウェアの受託開発を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア受託開発	22,399,470	108.6	3,725,491	119.7
合計	22,399,470	108.6	3,725,491	119.7

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア受託開発	21,787,441	107.7
合計	21,787,441	107.7

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	3,851,989	19.0	2,964,883	13.6
株式会社野村総合研究所	2,536,172	12.5	2,634,736	12.1
みずほ証券株式会社	2,020,671	10.0	2,164,727	9.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は、主要顧客をはじめとする大手S I e rとの取引が堅調に推移したことにより21,787百万円となり、前連結会計年度に比べて1,557百万円、7.7%の増加となりました。

当連結会計年度における売上原価は、売上拡大に伴う人件費の増加等により14,740百万円となり、前連結会計年度に比べて969百万円、7.0%の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は7,047百万円となり、前連結会計年度に比べて588百万円、9.1%の増加となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、採用関係費の増加等により1,297百万円となり、前連結会計年度に比べて65百万円、5.3%の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は5,749百万円となり、前連結会計年度に比べて523百万円、10.0%の増加となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の計上等により56百万円となり、前連結会計年度に比べて22百万円、65.1%の増加となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、支払手数料の計上等により6百万円となり、前連結会計年度に比べて17百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は5,800百万円となり、前連結会計年度に比べて563百万円、10.8%の増加となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等負担額は、税金等調整前当期純利益の増加に伴い1,571百万円となり、前連結会計年度に比べて224百万円、16.7%の増加となりました。また、連結子会社にかかる非支配株主に帰属する当期純利益は6百万円となり、前連結会計年度に比べて11百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は4,221百万円となり、前連結会計年度に比べて350百万円、9.1%の増加となりました。

なお、財政状態の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」、キャッシュ・フローの分析については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金については、当座貸越を利用することにより、手許資金で賄うこととしております。なお、当座貸越枠につきましては、取引銀行4行と契約を締結しており、その限度額は総額2,500百万円であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、経営指標として営業利益を重視しております。当連結会計年度における営業利益の前年同期比は以下のとおりであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

	2024年12月期	2025年12月期	前年同期比
営業利益	5,226百万円	5,749百万円	110.0%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3百万円であり、その主なものは販売管理システムの改修等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア 受託開発	業務用設備	40,456	10,900	3,564	54,920	1,246
秋葉原開発センター (東京都台東区)	ソフトウェア 受託開発	業務用設備	8,192	5,751	-	13,943	-
豊洲開発センター (東京都江東区)	ソフトウェア 受託開発	業務用設備	-	1,282	-	1,282	-

(注) 本社及び開発センターの建物を賃借しており、年間賃借料は143,808千円であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
貝斯(無錫) 情報システム有限 公司	無錫本社 (中国江蘇省 無錫市)	ソフトウェ ア受託開発	業務用設備	-	744	-	744	40
貝斯(無錫) 情報システム有限 公司	上海支社 (中国上海 市)	ソフトウェ ア受託開発	業務用設備	-	304	-	304	46

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,805,200	18,806,400	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	18,805,200	18,806,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年11月9日
新株予約権の数(個)	127 [ 126 ] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 152,400 [ 151,200 ] (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2017年11月17日 至 2027年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168.5 資本組入額 84.25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったこと及び2022年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

(3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社及びその子会社・関連会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、現在の発行内容に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1.	49,200	8,978,400	8,290	1,050,633	8,290	990,633
2022年1月1日～ 2022年9月30日 (注)1.	98,400	9,076,800	16,580	1,067,213	16,580	1,007,213
2022年10月1日 (注)2.	9,076,800	18,153,600	-	1,067,213	-	1,007,213
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注)1.	22,800	18,176,400	1,920	1,069,134	1,920	1,009,134
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1.	594,000	18,770,400	50,044	1,119,178	50,044	1,059,178
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1.	22,800	18,793,200	1,920	1,121,099	1,920	1,061,099
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1.	12,000	18,805,200	1,011	1,122,110	1,011	1,062,110

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

3. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金が101千円及び資本準備金が101千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	23	35	109	26	2,965	3,168	-
所有株式数(単元)	-	27,999	2,533	81,469	15,440	2,122	58,299	187,862	19,000
所有株式数の割合(%)	-	14.90	1.35	43.37	8.22	1.13	31.03	100.00	-

(注) 自己株式667,806株は、「個人その他」に6,678単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中山アセット株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番7号第五瑞穂ビル4階佐久間会計事務所内	6,731,200	37.11
伊藤商事株式会社	東京都中央区湊二丁目15番14号	1,346,200	7.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,108,000	6.11
野村信託銀行株式会社(信託口2052309)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,000,000	5.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	557,800	3.08
村崎 小雪	東京都港区	412,800	2.28
ベース社員持株会	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	370,600	2.04
秦 小虎	東京都練馬区	327,600	1.81
後藤 督一	千葉県流山市	264,000	1.46
和田 成史	東京都港区	240,000	1.32
計	-	12,358,200	68.14

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は下記のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 487,600株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 473,400株

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 667,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,118,400	181,184	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,000	-	-
発行済株式総数	18,805,200	-	-
総株主の議決権	-	181,184	-

(注) 単元未満株式には、自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	667,800	-	667,800	3.55
計	-	667,800	-	667,800	3.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月14日)での決議状況 (取得期間 2025年8月15日~2025年12月31日)	400,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	346,300	1,199,957,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,700	42,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	174,960
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	667,806	-	667,806	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては中間及び期末の年2回とし、当面の目標である営業利益が100億円に達するまで、配当性向は50%を目安として業績に連動した配当を行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記指針に基づき1株当たり60円の普通配当を実施することを決定いたしました。すでに、2025年9月5日に実施済みの中間配当金1株当たり57円とあわせまして、年間配当金は1株当たり117円となります。この結果、当事業年度の配当性向は51.1%となりました。

なお、当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、期末配当については12月31日、中間配当については6月30日を基準日と定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経済環境の変化に対応すべく、引き続きコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するための人材採用・育成等に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月14日 取締役会決議	1,053,231	57
2026年2月13日 取締役会決議	1,088,243	60

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の下、経営の公平性・透明性を確保した上で、環境の変化に迅速かつ柔軟な対応ができる体制を整備し、意思決定及び事業遂行を実施してまいります。また、内部統制の強化及び適時・適切な情報開示体制を確立することにより持続的発展を実現させるとともに、株主をはじめとする顧客・従業員・地域社会等からの信任を得ることが重要であると考えます。

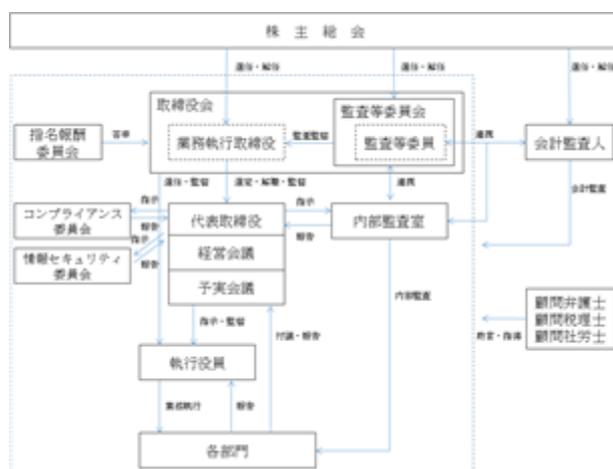
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

監査等委員がすべて社外取締役で構成されている監査等委員会において、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことにより透明性の高い経営を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会の業務執行決定権限を有することによって、経営の適切な意思決定及び執行の迅速化を図ることができると認識しております。

また、当社では経営理念、企業指針、行動規範並びにコンプライアンス規程等の諸規定を定めて社員への周知徹底を図っており、コンプライアンス体制や内部統制システムの整備、維持、向上に努めております。



2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の体制は下記のとおりです。

#### < 取締役・取締役会 >

取締役会は、社外取締役5名（うち、独立役員4名）を含む取締役7名で構成され、毎月1回開催しており、法的決議事項、経営方針及び会社の重要事項等についての意思決定を行うとともに、監査等委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監視・監督を行っております。

また、迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行っております。

議長：代表取締役社長 中山 克成  
 構成員：常務取締役 高野 哲行  
 社外取締役 和田 成史  
 社外取締役 上野 亨

#### [ 監査等委員 ]

社外取締役 木脇 秀己  
 社外取締役 栗原 章  
 社外取締役 島田 知子

#### < 監査等委員・監査等委員会 >

監査等委員会は社外取締役3名（うち、独立役員2名）の監査等委員で構成されております。毎事業年度の初めに作成される監査計画書に基づき会計監査及び業務監査を実施しております。

委員長：社外取締役監査等委員 木脇 秀己  
 委員：社外取締役監査等委員 栗原 章  
 社外取締役監査等委員 島田 知子

< 指名報酬委員会 >

指名報酬委員会は社外取締役2名（うち、独立役員2名）を含む3名で構成されております。指名報酬委員会の目的といたしましては、取締役会の諮問機関として取締役の選解任及び取締役報酬の水準、構成の妥当性、並びに決定プロセスの透明性・客観性を担保することにより監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることであり、取締役会の諮問に基づき、取締役の選解任及び報酬に関する事項を審議・答申を行っております。

委員長：社外取締役 和田 成史

委員：常務取締役 高野 哲行

社外取締役 栗原 章

< 経営会議 >

経営会議は、常勤取締役、執行役員が出席し毎月1回開催しており、経営に関わる事項の中でより議論が必要だと思われる事項について評議を行っております。

これにより、より質の高い合意形成が得られ、実効性のある決定が可能となっております。

議長：代表取締役社長 中山 克成

構成員：常務取締役 高野 哲行

常務執行役員 秦 小虎

常務執行役員 孫 彦

上席執行役員 青柳 徹

上席執行役員 趙 一傑

上席執行役員 張 擎宇

執行役員 孫 輝

執行役員 山下 博之

執行役員 趙 懿良

執行役員 周 洪華

執行役員 包 国志

執行役員 椿原 淳之

執行役員 西村 潤二

執行役員 渡辺 晋治

その他、専務理事、理事

< 予実会議 >

予実会議は、毎月1回開催しており、社長については四半期ごとに出席し、社長を除く常勤取締役、執行役員、各部門長は毎回出席し、部門ごと及び主要顧客ごとに前月の実績とその結果分析及び改善策と今後の見通しに関する報告を行っております。

これにより、問題点の未然防止や早期解決が図られており、予算統制が可能となっております。

議長：代表取締役社長 中山 克成

構成員：常務取締役 高野 哲行

社外取締役監査等委員 木脇 秀己

常務執行役員 秦 小虎

常務執行役員 孫 彦

上席執行役員 青柳 徹

上席執行役員 趙 一傑

上席執行役員 張 擎宇

執行役員 孫 輝

執行役員 山下 博之

執行役員 趙 懿良

執行役員 周 洪華

執行役員 包 国志

執行役員 椿原 淳之

執行役員 西村 潤二

執行役員 渡辺 晋治

その他、専務理事、理事、部門長

#### <コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、常務取締役管理本部長が委員長を務め、法令に則した社内規定の整備や定期的なコンプライアンス教育の実施・遵守を図っております。

委員長：常務取締役	高野 哲行
委員：常務執行役員	秦 小虎
常務執行役員	孫 彦
上席執行役員	青柳 徹
上席執行役員	趙 一傑
上席執行役員	張 擎宇
執行役員	孫 輝
執行役員	山下 博之
執行役員	趙 懿良
執行役員	周 洪華
執行役員	包 国志
執行役員	椿原 淳之
執行役員	西村 潤二
執行役員	渡辺 晋治
その他、理事、部門長	

#### <情報セキュリティ委員会>

情報セキュリティ委員会は、理事総合企画部長が委員長を務め、当社オフィスや社内システム等に関する脆弱性について毎年確認を実施しており、適宜対策の見直し・強化を行っております。また、全社員及び協力企業の要員に対して情報セキュリティ教育及び試験を定期的実施しており、情報セキュリティルールの理解と意識の向上に努めております。

委員長：理事 森 茂俊  
委員：社員

#### <執行役員制度>

経営の意思決定の迅速化、意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。

この制度により、取締役会の業務執行に対する監督強化、及び、意思決定の迅速化による経営の健全性、透明性、公正性の確保に努めております。

なお、執行役員は取締役会で選任された13名で構成され、その任期は1年であります。

#### <弁護士・税理士・社労士>

当社は、重要な法務、税務、及び、労務に関する課題については、顧問弁護士や顧問税理士又は顧問社労士と協議を行い、必要な対応を図っております。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち、社外取締役5名）となります。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりとなり、本報告書提出日現在と同様の体制となります。

#### □. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を採用することにより、「取締役会の経営に関する意思決定機能及び業務執行に関する監視・監督機能」と「執行役員の業務執行機能」を分離し、意思決定の迅速化、並びに、経営の健全性、透明性、公正性を確保しております。

また、当社は監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これにより、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことで監査・監督の実効性を向上させるとともに、社外取締役の比率を高めることによって、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。また、内部監査室及び会計監査人との情報連携を活かした監査を行っております。

これにより、効果的かつ適正に経営監視・監督機能を果たすことができるため、現状の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しており、当基本方針に則り体制の整備と運用の徹底を図っております。

また、その有効性につきましては、社長直轄の内部監査室による内部監査及び監査等委員会監査を実施することによって確認することとしております。

##### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は「リスク管理規程」を定め、規程に則りリスクのモニタリングと対応を行っております。コンプライアンスや情報セキュリティなど特に重要と考えられるリスクに関しては、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置し、重点的にリスクへの対応を行っております。

また、重大な災害等の緊急事態が発生した場合は、「事業継続計画」に則り、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ対応することとしております。

##### ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、期末配当については12月31日、中間配当については6月30日を基準日と定めております。

##### ホ．取締役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款第29条に定めております。

##### ヘ．社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社の定款第30条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は、当該社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものであります。

##### ト．役員等賠償責任保険契約

当社は、当社の役員全員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務執行に起因して損害賠償がなされたことによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしております。なお、その保険料は当社が全額負担しております。

##### チ．取締役の選任の決議要件

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款第19条第1項に定めております。

取締役会の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款第19条第2項に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款第19条第3項に定めております。

##### リ．取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

又、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社におきましても経営理念、企業指針、行動規範並びにコンプライアンス規程等の諸規定の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の整備、及び内部統制システムの構築、維持、向上を推進しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	中山 克成	13回	13回
常務取締役	高野 哲行	13回	13回
社外取締役	和田 成史	13回	13回
社外取締役	上野 亨	13回	13回
社外取締役 監査等委員	木脇 秀己	13回	13回
社外取締役 監査等委員	栗原 章	13回	13回
社外取締役 監査等委員	島田 知子	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容としては、法令で定められた事項や会社経営に関する重要な事項等の意思決定及び予算の執行状況やサステナビリティに関する活動状況等の報告をいたしました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	和田 成史	3回	3回
委員	常務取締役	高野 哲行	3回	3回
委員	社外取締役 監査等委員	栗原 章	3回	3回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選解任及び報酬に関する事項を審議・答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	中山 克成	1957年7月9日生	1977年2月 上海市無線電十一廠技術学校 入校（教師） 1982年2月 上海市計算機技術服務公司入 社 1989年4月 株式会社バイトルヒクマ入社 1997年1月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2008年10月 貝斯（無錫）情報系統有限公 司董事長（現任） 2011年7月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 代表取締役社長 C E O 2013年3月 同社取締役会長 2017年1月 株式会社ゴートウソフト（現 ベース株式会社）代表取締役 会長	(注) 4	23,100 (注) 1
常務取締役 管理本部長兼財務部長	高野 哲行	1971年8月17日生	1994年4月 ヘキストジャパン株式会社 (現 サノフィ株式会社) 入 社 2000年1月 山田&パートナーズ会計事務 所(現 税理士法人山田& パートナーズ) 入所 2002年11月 税理士登録 2003年8月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・サイエンス(現 株 式会社NTTデータグロー バルソリューションズ) 入社 2005年1月 株式会社ネットプライス (現 B E E N O S 株式会 社) 入社 2007年2月 当社入社 管理本部 財務担 当部長 2008年1月 当社財務部長 2008年10月 貝斯（無錫）情報系統有限公 司監事（現任） 2009年3月 当社執行役員財務部長 2010年3月 当社取締役財務部長 2011年7月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 取締役C O O 2012年1月 当社取締役管理本部長兼財務 部長兼総務部長 2013年3月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長兼総務部長 2013年3月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 取締役 2017年1月 当社常務取締役執行役員管理 本部長兼財務部長 2017年1月 株式会社ゴートウソフト（現 ベース株式会社） 監査役 2018年1月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長兼上場準備室長 2019年2月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長（現任）	(注) 4	139,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	和田 成史	1952年 8月30日生	1980年 3月 公認会計士登録 1980年 6月 税理士登録 1980年12月 株式会社オービックビジネス コンサルタント設立 代表取 締役社長(現任) 2007年11月 当社取締役(現任)	(注) 4	240,000
取締役	上野 亨	1973年 8月14日生	1997年 4月 ソフトバンク株式会社入社 1999年 5月 イー・トレード証券株式会社 (現 株式会社SBI証券) 転籍 2014年 7月 株式会社SBI証券コーポ レート部部長 2015年 2月 株式会社うえる代表取締役 (現任) 2015年11月 C Channel 株式会社 監査役(現任) 2016年 5月 株式会社ハコネット(現 S F I D A X) 取締役(現 任) 2016年 8月 株式会社Payment Technology 代表取締役(現任) 2019年 4月 株式会社ラファール監査役(現 任) 2020年 3月 当社取締役(現任) 2023年 1月 株式会社フォーシス アンド カンパニー取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	木脇 秀己	1957年 9月17日生	1980年 4月 富士通株式会社入社 2011年 5月 同社保険証券ソリューション 事業本部長 2012年 6月 同社金融システム事業本部長 2013年 5月 同社執行役員インテグラー ションサービス部門 金融シ ステム事業本部長 2016年 4月 同社執行役員常務グローバル サービスインテグレーション 部門 副部門長 2019年 6月 同社執行役員専務テクノロ ジーソリューション部門 副 部門長 2021年 3月 同社 退職 2022年 3月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2025年 6月 株式会社クレオ取締役(現 任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	栗原 章	1972年 2月21日生	1995年 8月 立野経営会計事務所入所 1996年 3月 山田&パートナーズ会計事務 所(現 税理士法人山田& パートナーズ)入所 1998年 6月 公認会計士登録 2000年 7月 優成監査法人(現 太陽有限 責任監査法人)転籍 2002年 9月 同法人 社員 2004年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表(現任) 2015年 4月 株式会社バリューゴルフ 監 査役(現任) 2019年 8月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年 3月 株式会社インターメスティッ ク 監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	島田 知子	1974年 8月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年10月 森綜合法律事務所(現 森・瀨田松本法律事務所)入所 2007年 1月 内閣官房司法制度改革推進室 任官 2009年 9月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事 務所入所 2010年 1月 同事務所 パートナー(現 任) 2022年 3月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年 6月 株式会社ゴルフ・ドゥ取締役 (現任) 2025年 5月 旭コンクリート工業株式会社 取締役(現任)	(注) 5	-
計					7,133,500

- (注) 1. 取締役中山克成及びその近親者が議決権の100%を直接保有する中山アセット株式会社が所有する当社の株式の数は、6,731,200株であります。
2. 取締役和田成史、上野亨、木脇秀己、栗原章及び島田知子は社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 木脇秀己、委員 栗原章、委員 島田知子
4. 2025年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 システム統括本部長	秦 小虎
常務執行役員 システム統括本部 アシユアランス室長	孫 彦
上席執行役員 システム統括本部 金融管掌	青柳 徹
上席執行役員 システム統括本部 法人・公共管掌 兼 AI推進室長	趙 一傑
上席執行役員 システム統括本部 ソリューション管掌	張 肇宇
執行役員 第4システム統括部長	孫 輝
執行役員 管理本部長代理	山下 博之
執行役員 第1システム統括部長	趙 懿良
執行役員 第3システム統括部長	周 洪華
執行役員 第6システム統括部長	包 国志
執行役員 第5システム統括部長	椿原 淳之
執行役員 ビジネス推進統括部長	西村 潤二
執行役員 第2システム統括部長	渡辺 晋治

b.2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	中山 克成	1957年7月9日生	1977年2月 上海市無線電十一廠技術学校 入校(教師) 1982年2月 上海市計算機技術服務公司入 社 1989年4月 株式会社バイトルヒクマ入社 1997年1月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2008年10月 貝斯(無錫)情報系統有限公 司董事長(現任) 2011年7月 b b c 株式会社(現 ベース株 式会社) 代表取締役社長C E O 2013年3月 同社取締役会長 2017年1月 株式会社ゴートウソフト(現 ベース株式会社)代表取締役 会長	(注)4	23,100
常務取締役 管理本部長兼財務部長	高野 哲行	1971年8月17日生	1994年4月 ヘキストジャパン株式会社 (現 サノフィ株式会社)入 社 2000年1月 山田&パートナーズ会計事務 所(現 税理士法人山田& パートナーズ)入所 2002年11月 税理士登録 2003年8月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・サイエンス(現 株 式会社NTTデータグローバ ルソリューションズ)入社 2005年1月 株式会社ネットプライス (現 B E E N O S 株式会 社)入社 2007年2月 当社入社 管理本部 財務担 当部長 2008年1月 当社財務部長 2008年10月 貝斯(無錫)情報系統有限公 司監事(現任) 2009年3月 当社執行役員財務部長 2010年3月 当社取締役財務部長 2011年7月 b b c 株式会社(現 ベース株 式会社) 取締役C O O 2012年1月 当社取締役管理本部長兼財務 部長兼総務部長 2013年3月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長兼総務部長 2013年3月 b b c 株式会社(現 ベース株 式会社) 取締役 2017年1月 当社常務取締役執行役員管理 本部長兼財務部長 2017年1月 株式会社ゴートウソフト(現 ベース株式会社) 監査役 2018年1月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長兼上場準備室長 2019年2月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長(現任)	(注)4	139,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	和田 成史	1952年 8月30日生	1980年 3月 公認会計士登録 1980年 6月 税理士登録 1980年12月 株式会社オービックビジネス コンサルタント設立 代表取 締役社長(現任) 2007年11月 当社取締役(現任)	(注) 4	240,000
取締役	上野 亨	1973年 8月14日生	1997年 4月 ソフトバンク株式会社入社 1999年 5月 イー・トレード証券株式会社 (現 株式会社SBI証券) 転 籍 2014年 7月 株式会社SBI証券コーポ レート部部长 2015年 2月 株式会社うえる代表取締役 (現任) 2015年11月 C Channel 株式会社監 査役(現任) 2016年 5月 株式会社ハコネット(現 SF IDAX) 取締役(現任) 2016年 8月 株式会社Payment Technology 代表取締役(現任) 2019年 4月 株式会社ラフルール監査役(現 任) 2020年 3月 当社取締役(現任) 2023年 1月 株式会社フォース アンドカ ンパニー取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	木脇 秀己	1957年 9月17日生	1980年 4月 富士通株式会社入社 2011年 5月 同社保険証券ソリューション 事業本部長 2012年 6月 同社金融システム事業本部長 2013年 5月 同社執行役員インテグレー ションサービス部門 金融シ ステム事業本部長 2016年 4月 同社執行役員常務グローバル サービスインテグレーション 部門 副部門長 2019年 6月 同社執行役員専務テクノロ ジーソリューション部門 副 部門長 2021年 3月 同社 退職 2022年 3月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2025年 6月 株式会社クレオ取締役(現 任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	栗原 章	1972年 2月21日生	1995年 8月 立野経営会計事務所入所 1996年 3月 山田&パートナーズ会計事務 所(現 税理士法人山田& パートナーズ)入所 1998年 6月 公認会計士登録 2000年 7月 優成監査法人(現 太陽有限 責任監査法人) 転籍 2002年 9月 同法人 社員 2004年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表(現任) 2015年 4月 株式会社バリューゴルフ 監 査役(現任) 2019年 8月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年 3月 株式会社インターメスティッ ク 監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	島田 知子	1974年 8月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年10月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2007年 1月 内閣官房司法制度改革推進室 任官 2009年 9月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事 務所入所 2010年 1月 同事務所 パートナー(現 任) 2022年 3月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年 6月 株式会社ゴルフ・ドゥ取締役 (現任) 2025年 5月 旭コンクリート工業株式会社 取締役(現任)	(注) 5	-
計					7,133,500

- (注) 1. 取締役中山克成及びその近親者が議決権の100%を直接保有する中山アセット株式会社が所有する当社の株式の数は、6,731,200株であります。
2. 取締役和田成史、上野亨、木脇秀己、栗原章及び島田知子は社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 木脇秀己、委員 栗原章、委員 島田知子
4. 2026年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 システム統括本部長	秦 小虎
常務執行役員 システム統括本部 アシュアランス室長	孫 彦
上席執行役員 システム統括本部 金融管掌	青柳 徹
上席執行役員 システム統括本部 法人・公共管掌 兼 AI推進室長	趙 一傑
上席執行役員 システム統括本部 ソリューション管掌	張 擎宇
執行役員 第4システム統括部長	孫 輝
執行役員 管理本部長代理	山下 博之
執行役員 第1システム統括部長	趙 懿良
執行役員 第3システム統括部長	周 洪華
執行役員 第6システム統括部長	包 国志
執行役員 第5システム統括部長	椿原 淳之
執行役員 ビジネス推進統括部長	西村 潤二
執行役員 第2システム統括部長	渡辺 晋治

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役には、和田成史氏、上野亨氏、木脇秀己氏、栗原章氏及び島田知子氏の5名に就任いただいております。なお、和田成史氏、上野亨氏、栗原章氏及び島田知子氏につきましては独立役員に選定しており、木脇秀己氏、栗原章氏及び島田知子氏につきましては監査等委員に選任しております。2026年3月27日開催予定の定時株主総会に上程しております「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が承認可決された後も、上記に変更はありません。

和田成史氏は、公認会計士及び税理士資格を有する株式会社オービックビジネスコンサルタントの代表取締役社長かつ創業者でもあり、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。併せて、同氏は一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（現一般社団法人ソフトウェア協会（SAJ））において8年4期の間会長を務め、2014年に名誉会長に就任、2022年に名誉顧問に就任（現任）しており、かつ、2021年6月よりACCS（一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）理事長に就任（現任）する等、IT業界の幅広い経験と高い見識も有しております。

和田成史氏は当社の株式を240,000株保有しております。また、和田成史氏が代表取締役社長を務める株式会社オービックビジネスコンサルタントと当社との間には一般企業としての通常取引がありますが、その取引実績は、当社の当期決算における売上高の0.1%未満であります。これ以外に和田成史氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

上野亨氏は、証券業界における豊富な知識や経験を有しているとともに、多数の企業において社外役員等を歴任し、加えて株式会社Payment Technologyでは企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。上野亨氏と当社の間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

木脇秀己氏は、富士通株式会社において長年にわたりIT業界に携わり、また、要職を歴任されていることから、IT業界の豊富な知識と経験を有するとともに、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。木脇秀己氏と当社の間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

栗原章氏は、公認会計士として多くの上場企業の監査実績があり、また、他の上場企業の監査役も現任していることから、上場企業に求められる監査業務に関する幅広い経験と知見を有しております。栗原章氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じる恐れのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

島田知子氏は、長年の弁護士としての豊富な経験、実績及び高い専門知識を有しております。島田知子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じる恐れのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

### ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

社外取締役は、取締役会の活性化及び健全で透明性の高い経営を実現するため、前述した豊富な専門知識と経験を活かして客観的視点で積極的に意見や助言等を行うことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場で監督する役割を担っております。

また、監査等委員を担う社外取締役は、取締役の業務執行状況を監視するだけでなく、監査等委員を除く取締役の選任、解任、辞任及び報酬に関する意見陳述権等の監督機能も有しており、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を期待しております。

### ハ．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外の広範な事業活動を通じて専門的な知識と経験を有する方を社外取締役として選任し、また、社外取締役において、一般株主との利益相反の恐れのない方を独立役員として選定しております。更に、監査等委員3名のうち独立役員2名を選任することにより、取締役会等への出席を通じて取締役の職務執行に対する監視・監督機能の向上を期待しております。

なお、当社は社外取締役を選任するにあたり、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準等を参考にしております。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的かつ中立的な立場から取締役会へ出席し、積極的な意見を提言しております。また、サポート体制として、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて常勤の監査等委員である取締役を通じて監査状況や監査結果について説明、報告を受けるとともに情報交換を行い、相互連携を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名（うち、独立役員2名）の監査等委員で構成されております。毎事業年度の初めに作成される監査計画書に基づき会計監査及び業務監査を実施しており、月1回の定時監査等委員会の他に、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

会計監査については、会計監査人から定期的に報告を聴取するほか、監査上の主要な事項（Key Audit Matters）について協議を行う等の連携をした上で、監査等委員会で定めた重点項目を対象に監査を実施しております。業務監査については、内部監査室と連携した上で、取締役の業務執行状況（競業避止、利益相反等のコンプライアンスに関する検証等を含む。）を対象に監査を実施しております。監査結果については、監査報告書を作成するとともに、取締役会に出席して意見陳述を行う等、監査の実効性確保に努めております。

また、期末監査においては、監査報告書を作成の上、取締役会・株主総会に提出・報告しております。

更に、監査等委員は、株主総会に提出される議案及び書類について違法又は著しく不当な事項の有無を調査し、必要に応じて監査報告書にて株主総会に報告しております。

監査等委員の栗原章氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木脇 秀己	13回	13回
栗原 章	13回	13回
島田 知子	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定に加え、取締役会その他重要会議への出席や決裁書類等重要書類の閲覧、財産の調査、代表取締役やその他の取締役との意見交換等を通じて、取締役の職務執行状況や法令順守状況、内部統制機能の整備・運用状況が適切かを協議しております。また、会計監査人の評価、再任の適否、監査報酬の妥当性の協議を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、本社各部門及び子会社の状況調査、会計監査人や内部監査室等との意見交換を行っており、その情報を監査等委員会に報告することで監査等委員会監査の実効性向上を図っております。

## 内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置し、社長の任命を受けた内部監査室長1名が、法令及び諸規定、並びに経営方針に準拠し効率的に運用されていることを検証、評価及び助言することにより、不正・誤謬の未然防止等を図り、経営効率の増進に努めております。なお、内部監査室が取締役会へ直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、内部監査室から直接報告を受けた社長または監査等委員会より、必要に応じて取締役会へ情報を共有しております。また、被監査部門に対しては結果及び所見について講評するとともに、被監査部門の責任者からその改善処置、方針等の回答を求め、確認を行っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

2005年以降

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木博貴（当該事業年度を含む継続関与年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天野清彦（当該事業年度を含む継続関与年数3年）

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたって、監査実績や独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査計画等について総合的に評価し、会計監査人候補を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、上述監査法人の選定方針に掲げた解任条件への該当の有無を検証するとともに、監査計画、監査活動の状況を確認し、適切性を評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,140	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,140	-	26,000	-

上記のほか、前連結会計年度において、前々連結会計年度にかかる追加報酬として1,100千円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。方針の決議に際しては、事前に指名報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の報酬の決定に際しては職責や社内外の環境変化等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である役員賞与により構成するものとする。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であり業績連動報酬に相応しくないことから、基本報酬のみとする。

・基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責、他社水準、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して個人別の基本報酬の額を決定するものとする。監査等委員である取締役の基本報酬については、監査等委員会規程・監査等委員会基準に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

・業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である役員賞与は、毎年一定の時期に現金による支給とし、当社の業績や経営状況及び個人の成果や職責並びに環境の変化等を鑑み、指名報酬委員会の答申結果を踏まえて決定するものとする。

なお、業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標は営業利益としており、当該指標を選定した理由は当社が営業利益を最も重要視しているためです。業績連動報酬等の算定方法は、営業利益の目標達成度合いに応じて算出しております。当連結会計年度の目標は、営業利益6,272百万円であり、その実績は5,749百万円であります。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、指名報酬委員会において取締役報酬の水準及び構成の妥当性、並びに決定プロセスの透明性・客観性についての審議・答申を行い、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が上記方針に則り、個人別の報酬額を決定するものとする。

取締役会は、代表取締役社長中山克成に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当に対する業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当に対する評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

なお、2019年3月28日開催の第22回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	124,815	106,815	18,000	-	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,500	13,500	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式の目的を純投資・純投資以外の2つに区分しております。純投資とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の取引先等との安定的、かつ、長期的な取引関係の維持・強化、並びに当社の中長期的な企業価値向上に資する場合（政策保有）と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式は保有しておらず、今後も原則保有しない方針ではありますが、保有する際は、相手先企業との中長期的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するか、保有合理性を取締役会において検討し、事業年度毎に政策保有株式の合理性を確認してまいります。政策保有株式に係る議決権行使につきましては、保有先企業の中長期的な企業価値の向上や株主利益の向上に資するものか否か、また、当社への影響等を踏まえ、総合的に議案ごとの賛否を判断いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計・税務に関する専門誌の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,616,866	12,936,123
売掛金及び契約資産	2,306,812	2,286,368
有価証券	-	83,475
仕掛品	52,083	68,423
短期貸付金	1,073,769	-
その他	90,330	150,819
流動資産合計	15,901,863	16,106,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	123,380	118,703
減価償却累計額	69,333	70,054
建物及び構築物(純額)	54,047	48,648
工具、器具及び備品	129,759	122,557
減価償却累計額	102,616	103,575
工具、器具及び備品(純額)	27,142	18,982
有形固定資産合計	81,190	67,630
無形固定資産		
ソフトウェア	2,761	3,564
その他	289	289
無形固定資産合計	3,051	3,854
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084,471	1,007,954
長期貸付金	-	992,092
繰延税金資産	433,629	474,094
その他	240,939	270,990
投資その他の資産合計	1,759,041	2,745,131
固定資産合計	1,843,282	2,816,616
資産合計	17,745,146	18,922,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	966,724	870,289
未払法人税等	884,268	989,715
未払費用	1,753,437	1,912,123
その他	2,540,281	2,516,632
流動負債合計	4,144,711	4,288,761
固定負債		
長期末払金	13,880	12,980
固定負債合計	13,880	12,980
負債合計	4,158,591	4,301,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,121,099	1,122,110
資本剰余金	1,061,914	1,062,925
利益剰余金	11,658,742	13,866,951
自己株式	1,001,402	2,201,534
株主資本合計	12,840,354	13,850,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253,105	241,174
為替換算調整勘定	138,879	157,268
その他の包括利益累計額合計	391,985	398,442
新株予約権	411	381
非支配株主持分	353,803	371,810
純資産合計	13,586,554	14,621,087
負債純資産合計	17,745,146	18,922,828

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 20,230,185	1 21,787,441
売上原価	13,771,134	14,740,186
売上総利益	6,459,051	7,047,255
販売費及び一般管理費	2 1,232,301	2 1,297,410
営業利益	5,226,749	5,749,844
営業外収益		
受取利息	25,296	36,614
受取配当金	1,610	1,613
投資有価証券売却益	4,941	11,362
為替差益	-	5,504
その他	2,356	1,375
営業外収益合計	34,204	56,471
営業外費用		
支払利息	3	-
株式交付費	120	90
支払手数料	4,919	5,921
為替差損	18,937	-
営業外費用合計	23,979	6,011
経常利益	5,236,974	5,800,303
税金等調整前当期純利益	5,236,974	5,800,303
法人税、住民税及び事業税	1,416,871	1,611,439
法人税等調整額	69,652	39,613
法人税等合計	1,347,219	1,571,826
当期純利益	3,889,755	4,228,477
非支配株主に帰属する当期純利益	18,311	6,506
親会社株主に帰属する当期純利益	3,871,444	4,221,970

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	3,889,755	4,228,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,904	11,931
為替換算調整勘定	70,070	29,889
その他の包括利益合計	150,974	17,957
包括利益	4,040,729	4,246,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,995,458	4,228,427
非支配株主に係る包括利益	45,271	18,007

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,119,178	1,059,993	9,702,366	1,310	11,880,228
当期変動額					
新株の発行	1,920	1,920			3,841
剰余金の配当			1,915,067		1,915,067
親会社株主に帰属する当期純利益			3,871,444		3,871,444
自己株式の取得				1,000,092	1,000,092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,920	1,920	1,956,376	1,000,092	960,126
当期末残高	1,121,099	1,061,914	11,658,742	1,001,402	12,840,354

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	172,201	95,770	267,971	477	308,531	12,457,208
当期変動額						
新株の発行						3,841
剰余金の配当						1,915,067
親会社株主に帰属する当期純利益						3,871,444
自己株式の取得						1,000,092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,904	43,109	124,013	66	45,271	169,219
当期変動額合計	80,904	43,109	124,013	66	45,271	1,129,345
当期末残高	253,105	138,879	391,985	411	353,803	13,586,554

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,121,099	1,061,914	11,658,742	1,001,402	12,840,354
当期変動額					
新株の発行	1,011	1,011			2,022
剰余金の配当			2,013,761		2,013,761
親会社株主に帰属する当期純利益			4,221,970		4,221,970
自己株式の取得				1,200,132	1,200,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,011	1,011	2,208,208	1,200,132	1,010,098
当期末残高	1,122,110	1,062,925	13,866,951	2,201,534	13,850,452

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	253,105	138,879	391,985	411	353,803	13,586,554
当期変動額						
新株の発行						2,022
剰余金の配当						2,013,761
親会社株主に帰属する当期純利益						4,221,970
自己株式の取得						1,200,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,931	18,388	6,457	30	18,007	24,434
当期変動額合計	11,931	18,388	6,457	30	18,007	1,034,532
当期末残高	241,174	157,268	398,442	381	371,810	14,621,087

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,236,974	5,800,303
減価償却費	23,663	16,898
受取利息及び受取配当金	26,907	38,228
支払利息	3	-
投資有価証券売却損益(は益)	4,941	11,362
株式交付費	120	90
支払手数料	4,919	5,921
売上債権の増減額(は増加)	377,279	208,721
棚卸資産の増減額(は増加)	89,792	15,314
仕入債務の増減額(は減少)	37,350	96,668
未払費用の増減額(は減少)	196,369	157,090
未払消費税等の増減額(は減少)	23,732	13,066
その他	138,104	78,953
小計	5,065,692	5,935,432
利息及び配当金の受取額	22,188	33,753
利息の支払額	2	-
法人税等の支払額	1,212,185	1,506,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,875,692	4,462,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,326	282
無形固定資産の取得による支出	1,000	2,385
投資有価証券の取得による支出	6,803	13,066
投資有価証券の売却及び償還による収入	9,075	18,389
貸付けによる支出	400	-
貸付金の回収による収入	92,419	81,677
保険積立金の積立による支出	1	1
保険契約の返戻による収入	-	14,372
敷金及び保証金の差入による支出	29,336	37,521
敷金及び保証金の回収による収入	7,967	609
ゴルフ会員権の取得による支出	-	8,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,595	52,993
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	11,936	-
株式の発行による収入	3,655	1,902
自己株式の取得による支出	1,005,011	1,206,054
配当金の支払額	1,910,959	2,013,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,924,250	3,217,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,148	23,410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,065,186	1,321,505
現金及び現金同等物の期首残高	10,553,317	11,618,504
現金及び現金同等物の期末残高	11,618,504	12,940,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
貝斯(無錫)信息系统有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用  
しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用  
しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については  
定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~15年

工具、器具及び備品 4年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいており  
ます。

## 八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### ロ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関するソフトウェア受託開発事業における主な履行義務は、請負契約及び役務提供に大別されます。それぞれの履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

#### イ 請負契約

請負契約については、顧客との契約関係に基づく成果物の提供に対して履行義務を負っております。当該契約は、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、その進捗率に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### ロ 役務提供契約

役務提供契約については、顧客との契約関係に基づく役務の提供に対して履行義務を負っております。顧客への役務提供を通じ、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、契約期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(一定の期間にわたり収益認識した金額)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

6,107千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。作業工数、外注費等で構成される総原価の見積りは、プロジェクト毎に専門的知識と経験を有するプロジェクト責任者によって行われておりますが、一定の仮定のもと見積りがなされているため、想定外の事象等が発生し見積総原価が変更となった場合には、各連結会計年度の売上高に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(一定の期間にわたり収益認識した金額)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

62,560千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。作業工数、外注費等で構成される総原価の見積りは、プロジェクト毎に専門的知識と経験を有するプロジェクト責任者によって行われておりますが、一定の仮定のもと見積りがなされているため、想定外の事象等が発生し見積総原価が変更となった場合には、各連結会計年度の売上高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	121,551千円	1,266千円
組替調整額	4,941	11,362
法人税等及び税効果調整前	116,610	12,628
法人税等及び税効果額	35,706	697
その他有価証券評価差額金	80,904	11,931
為替換算調整勘定：		
当期発生額	70,070	29,889
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	70,070	29,889
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	70,070	29,889
その他の包括利益合計	150,974	17,957

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,770,400	22,800	-	18,793,200
合計	18,770,400	22,800	-	18,793,200
自己株式				
普通株式(注)2	482	320,976	-	321,458
合計	482	320,976	-	321,458

(注)1. 発行済株式の増加は、新株予約権の行使により22,800株を発行したことによるものであります。

2. 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加320,900株、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	190,800	-	26,400	164,400	411

(注) 新株予約権の目的となる株式の当連結会計年度における減少は新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	976,035	52	2023年12月31日	2024年3月11日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	939,032	50	2024年6月30日	2024年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	960,530	利益剰余金	52	2024年12月31日	2025年3月10日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式			-	
普通株式（注）1	18,793,200	12,000	-	18,805,200
合計	18,793,200	12,000	-	18,805,200
自己株式			-	
普通株式（注）2	321,458	346,348	-	667,806
合計	321,458	346,348	-	667,806

（注）1. 発行済株式の増加は、新株予約権の行使により12,000株を発行したことによるものであります。

2. 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加346,300株、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	164,400	-	12,000	152,400	381

（注）新株予約権の目的となる株式の当連結会計年度における減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	960,530	52	2024年12月31日	2025年3月10日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	1,053,231	57	2025年6月30日	2025年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,088,243	利益剰余金	60	2025年12月31日	2026年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	11,616,866千円	12,936,123千円
預け金	1,637	3,885
現金及び現金同等物	11,618,504	12,940,009

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、リース契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、リース契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

従業員に対する短期貸付金及び長期貸付金については、内規に基づき適切に管理しております。

市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が資金繰り計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越契約等により手許流動性を高め、流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,084,471	1,076,495	7,975
資産計	1,084,471	1,076,495	7,975

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	1,091,429	1,085,794	5,635
長期貸付金	992,092	992,092	-
資産計	2,083,521	2,077,886	5,635

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

前連結会計年度（2024年12月31日）

投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額1,600千円）については、市場価格がないため上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額1,600千円）については、市場価格がないため上表には記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,616,195	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,048,023	-	-	-
短期貸付金	1,073,769	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	119,927	-	-
合計	15,737,988	119,927	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,935,323	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,793,927	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	83,475	50,000	-	-
合計	15,812,726	50,000	-	-

（注）「長期貸付金」については、従業員に対する貸付であり、その約定期日は1年以内であるものの、当社の内規に基づく審査を経て契約更新する運用が継続しており、今後の償還スケジュールが確定しないため、上表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響をあたえるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	964,544	-	964,544
資産計	-	964,544	-	964,544

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	957,954	-	957,954
長期貸付金	-	992,092	-	992,092
資産計	-	1,950,046	-	1,950,046

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	49,910	-	49,910
その他	-	62,041	-	62,041
資産計	-	111,951	-	111,951

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	49,255	-	49,255
その他	-	78,584	-	78,584
資産計	-	127,839	-	127,839

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券（投資信託）は、公表されている基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

    満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

    長期貸付金は、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	49,910	90
	(3) その他	69,927	62,041	7,885
	小計	119,927	111,951	7,975
合計		119,927	111,951	7,975

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	49,255	745
	(3) その他	83,475	78,584	4,890
	小計	133,475	127,839	5,635
合計		133,475	127,839	5,635

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	916,135	547,232	368,902
	小計	916,135	547,232	368,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	48,409	52,501	4,091
	小計	48,409	52,501	4,091
合計		964,544	599,733	364,810

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	908,587	551,853	356,734
	小計	908,587	551,853	356,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	49,366	53,919	4,552
	小計	49,366	53,919	4,552
合計		957,954	605,772	352,181

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,075	4,941	-
合計	9,075	4,941	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	18,389	11,362	-
合計	18,389	11,362	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	59,173千円	60,993千円
未払事業所税	5,084	5,733
未払賞与	389,486	421,025
未払法定福利費	60,201	65,008
一括償却資産	9,792	9,656
敷金保証金	5,465	6,515
長期未払金	4,250	4,091
その他	11,880	12,077
繰延税金資産合計	545,334	585,101
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	111,705	111,007
繰延税金負債合計	111,705	111,007
繰延税金資産の純額	433,629	474,094

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	5.2	3.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	27.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	1,110,949
一定期間にわたり移転される財又はサービス	19,119,236
顧客との契約から生じる収益	20,230,185
その他の収益	-
外部顧客への売上高	20,230,185

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	827,827
一定期間にわたり移転される財又はサービス	20,959,614
顧客との契約から生じる収益	21,787,441
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,787,441

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,604,812	3,048,023
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,048,023	2,793,927
契約資産（期首残高）	75,513	20,789
契約資産（期末残高）	20,789	73,440
契約負債（期首残高）	30,296	10,237
契約負債（期末残高）	10,237	35,217

契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している請負契約の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、請負契約等について顧客から受け取った前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は23,564千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は30,296千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
76,072	5,117	81,190

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	3,851,989	ソフトウェア受託開発
株式会社野村総合研究所	2,536,172	ソフトウェア受託開発
みずほ証券株式会社	2,020,671	ソフトウェア受託開発

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
66,582	1,048	67,630

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	2,964,883	ソフトウェア受託開発
株式会社野村総合研究所	2,634,736	ソフトウェア受託開発
みずほ証券株式会社	2,164,727	ソフトウェア受託開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	716円36銭	785円61銭
1株当たり当期純利益金額	207円07銭	229円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205円21銭	227円46銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	3,871,444	4,221,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,871,444	4,221,970
普通株式の期中平均株式数(株)	18,696,486	18,411,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	169,066	149,435
(うち新株予約権(株))	(169,066)	(149,435)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	11,014,911	21,787,441
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,952,399	5,800,303
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,042,602	4,221,970
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	110円56銭	229円31銭

その他

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,892,136	12,060,348
売掛金及び契約資産	2,851,589	2,771,191
有価証券	-	83,475
仕掛品	20,332	20,602
前払費用	57,577	83,379
短期貸付金	1,073,769	-
その他	1,272,214	1,653,322
流動資産合計	14,922,620	15,084,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,047	48,648
工具、器具及び備品	22,025	17,934
有形固定資産合計	76,072	66,582
無形固定資産		
ソフトウェア	2,761	3,564
その他	289	289
無形固定資産合計	3,051	3,854
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084,471	1,007,954
出資金	1,600	1,600
関係会社出資金	188,333	188,333
長期貸付金	-	992,092
長期前払費用	25,362	20,556
敷金及び保証金	126,971	161,036
保険積立金	34,804	26,610
ゴルフ会員権	47,286	56,086
繰延税金資産	428,867	468,898
投資その他の資産合計	1,937,697	2,923,169
固定資産合計	2,016,821	2,993,605
資産合計	16,939,442	18,077,926

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,967,315	1,866,630
未払金	26,049	21,614
未払費用	1,170,571	1,189,918
未払法人税等	876,700	989,075
預り金	135,854	105,575
未払消費税等	364,474	351,407
その他	-	396
流動負債合計	4,075,966	4,227,617
固定負債		
長期未払金	13,880	12,980
固定負債合計	13,880	12,980
負債合計	4,089,846	4,240,597
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,121,099	1,122,110
資本剰余金		
資本準備金	1,061,099	1,062,110
資本剰余金合計	1,061,099	1,062,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	11,395,282	13,593,086
利益剰余金合計	11,415,282	13,613,086
自己株式	1,001,402	2,201,534
株主資本合計	12,596,079	13,595,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253,105	241,174
評価・換算差額等合計	253,105	241,174
新株予約権	411	381
純資産合計	12,849,596	13,837,328
負債純資産合計	16,939,442	18,077,926

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	19,458,038	21,187,979
売上原価	1 13,136,573	1 14,224,870
売上総利益	6,321,464	6,963,108
販売費及び一般管理費	1, 2 1,157,462	1, 2 1,228,641
営業利益	5,164,002	5,734,467
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19,516	31,816
有価証券利息	6,138	5,894
投資有価証券売却益	4,941	11,362
為替差益	-	9,073
その他	2,356	1,060
営業外収益合計	32,952	59,207
営業外費用		
支払利息	3	-
株式交付費	120	90
支払手数料	4,919	5,921
為替差損	9,922	-
営業外費用合計	14,965	6,011
経常利益	5,181,989	5,787,662
税引前当期純利益	5,181,989	5,787,662
法人税、住民税及び事業税	1,409,228	1,615,430
法人税等調整額	69,404	39,333
法人税等合計	1,339,824	1,576,096
当期純利益	3,842,165	4,211,566

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		7,515,161	57.4	8,350,144	58.7
外注費		5,202,846	39.7	5,423,644	38.1
経費		378,718	2.9	451,352	3.2
当期総製造費用		13,096,726	100.0	14,225,141	100.0
期首仕掛品棚卸高		60,179		20,332	
計		13,156,905		14,245,473	
期末仕掛品棚卸高		20,332		20,602	
当期売上原価		13,136,573		14,224,870	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	136,565	142,594
旅費交通費	49,260	50,649
消耗品費	47,077	65,524
減価償却費	13,052	12,059

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,119,178	1,059,178	1,059,178	20,000	9,468,184	9,488,184
当期変動額						
新株の発行	1,920	1,920	1,920			
剰余金の配当					1,915,067	1,915,067
当期純利益					3,842,165	3,842,165
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,920	1,920	1,920	-	1,927,097	1,927,097
当期末残高	1,121,099	1,061,099	1,061,099	20,000	11,395,282	11,415,282

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,310	11,665,232	172,201	172,201	477	11,837,910
当期変動額						
新株の発行		3,841				3,841
剰余金の配当		1,915,067				1,915,067
当期純利益		3,842,165				3,842,165
自己株式の取得	1,000,092	1,000,092				1,000,092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			80,904	80,904	66	80,838
当期変動額合計	1,000,092	930,847	80,904	80,904	66	1,011,685
当期末残高	1,001,402	12,596,079	253,105	253,105	411	12,849,596

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,121,099	1,061,099	1,061,099	20,000	11,395,282	11,415,282
当期変動額						
新株の発行	1,011	1,011	1,011			
剰余金の配当					2,013,761	2,013,761
当期純利益					4,211,566	4,211,566
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,011	1,011	1,011	-	2,197,804	2,197,804
当期末残高	1,122,110	1,062,110	1,062,110	20,000	13,593,086	13,613,086

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,001,402	12,596,079	253,105	253,105	411	12,849,596
当期変動額						
新株の発行		2,022				2,022
剰余金の配当		2,013,761				2,013,761
当期純利益		4,211,566				4,211,566
自己株式の取得	1,200,132	1,200,132				1,200,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,931	11,931	30	11,961
当期変動額合計	1,200,132	999,694	11,931	11,931	30	987,732
当期末残高	2,201,534	13,595,773	241,174	241,174	381	13,837,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関するソフトウェア受託開発事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

##### (1) 請負契約

請負契約については、顧客との契約関係に基づく成果物の提供に対して履行義務を負っております。当該契約は、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、その進捗率に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### (2) 役務提供契約

役務提供契約については、顧客との契約関係に基づく役務の提供に対して履行義務を負っております。顧客への役務提供を通じ、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、契約期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

#### (会計方針の変更)

##### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(一定の期間にわたり収益認識した金額)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

6,107千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(一定の期間にわたり収益認識した金額)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

62,560千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1,865千円	1,472千円
短期金銭債務	9,332	16,810

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	119,475千円	105,410千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	134,616千円	138,315千円
給料及び手当	249,056	258,050
租税公課	168,256	178,865
採用関係費	236,373	260,580
支払手数料及び業務委託料	106,024	130,175
減価償却費	720	604

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(出資金を含む)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金188,333千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(出資金を含む)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金188,333千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	389,486千円	421,025千円
未払法定福利費	60,201	65,008
未払事業税	59,173	60,993
未払事業所税	5,084	5,733
長期未払金	4,250	4,091
一括償却資産	10,735	10,021
敷金保証金	5,465	6,515
その他	6,175	6,516
繰延税金資産合計	540,572	579,906
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	111,705	111,007
繰延税金負債合計	111,705	111,007
繰延税金資産の純額	428,867	468,898

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	5.2	3.8
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	27.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	54,047	-	-	5,399	48,648	47,626
	工具、器具及び備品	22,025	1,592	-	5,683	17,934	53,180
	計	76,072	1,592	-	11,082	66,582	100,806
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	2,761	2,385	-	1,581	3,564	121,313
	その他	289	-	-	-	289	-
	計	3,051	2,385	-	1,581	3,854	121,313

(注) 当期増加額の内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	豊洲開発センター什器の購入	1,310千円
ソフトウェア	販売管理システムの改修	2,385千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.basenet.co.jp">http://www.basenet.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第28期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第29期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年4月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月2日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月2日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月5日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月2日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

ベース株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期貸付金の実在性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ベース株式会社（以下、「会社」という。）は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、長期貸付金992,092千円（総資産の5.2%）を計上している。これは、2023年12月期において以下の事象に起因して発生した従業員に対する貸付金の一部が、当連結会計年度末においても残存しているものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年5月、国税庁が「ストックオプションに対する課税（Q&amp;A）」を公表し、会社が導入済の信託型ストックオプションについて、信託より付与された新株予約権につき、役職員が権利行使した時に給与課税されるという課税上の取扱いを示した。</li> <li>・これにより、会社に源泉徴収義務が発生することが明らかとなり、会社はかかる税額を納付した。</li> <li>・会社は当該納税額を役職員に求償し、2023年12月期末までに一部を回収したが、同日までに回収されなかった額について、各対象者（従業員）への貸付を実行した。</li> <li>・注記事項（金融商品関係）3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額に記載されており、当該貸付金の約定期日は1年以内であるものの、会社の内規に基づく審査を経て契約更新する運用が継続しており、今後の償還のスケジュールが確定していない。</li> </ul> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしている。当連結会計年度の連結貸借対照表においては、上記の長期貸付金を含め、会社の計上する債権に回収不能見込額はないと判断された結果、貸倒引当金は計上されていない。</p> <p>本件貸付金は、2023年12月期において新たに発生した性質の債権であり、かつ、当連結会計年度末においてもなおその金額的重要性が大きい。貸付金の評価は、金銭債権の評価として、金融商品会計基準に従って検討されるものであるが、その検討には経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、長期貸付金の実在性及び評価が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、長期貸付金の実在性及び評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付実行の経緯や契約条件、債務者の支払能力についての総合的な判断等について理解するため、経営管理者に質問を行うとともに、当該質問の回答を裏付けるため、当該貸付金制度にかかる内規を閲覧した。</li> <li>・前連結会計年度末における貸付金残高のうち、当連結会計年度末までに従業員から回収した額について、入金証憑等と照合した。</li> <li>・前連結会計年度末における貸付金残高のうち、当連結会計年度末までに従業員から回収されていない額について、会社の貸付残高明細と照合するとともに、各対象者との間で締結された貸付契約書と照合した。</li> <li>・貸付契約を締結した各対象者が保有する会社の株式の価値について、会社の計算を再計算するとともに、その保有株式価値と貸付金残高を比較した。なお、保有株式価値は、各対象者の期末時点の保有株式数に株価を乗じて計算されているが、再計算にあたっては、保有株式数については株主名簿と、株価については公表情報と照合した。</li> <li>・各対象者に対して、貸付金残高・保有株式数・主要な契約条項の理解に関する確認手続を実施し、回答を入手した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベース株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベース株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

ベース株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 長期貸付金の実在性及び評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長期貸付金の実在性及び評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。